

「第35回南関町ふるさと関所まつり」出店要項

【開催日時】令和7年11月16日（日）
午前9時30分から午後3時30分まで
（時間は変更する場合があります）

【開催場所】南関町役場特設会場

【注意事項】

- ・実行委員会では、営業補償や赤字補填は行いません。
- ・出店者の備品等の安全管理は、出店者各自で行ってください。
- ・天災、その他不可抵抗力が原因で発生した事故（盗難・紛失、火災、損傷等）はその損害賠償の責任を実行委員会は負いません。あらかじめご了承ください。
- ・出店者の旗や看板等は、その出店者ブース及び来場者のご迷惑にならないよう配慮してください。
- ・食品などの衛生管理については食品衛生法の遵守をお願いします。
- ・テントの持ち込みは出来ません。

【出店申請方法】

- 1 出店申請書の入手方法
町ホームページ又はまちづくり課に備えています。
- 2 出店申請書の提出方法
まちづくり課まで**持参**（申込時に出店場所を**先着順**で決定します）
- 3 提出書類等
 - 1) 出店申請書
 - 2) 出店料
 - 3) 誓約書
 - 4) 臨時営業許可書の写し（開催1週間前までに提出）
申請の際は申請書と出店料を添えて提出してください。
書類不備の場合は受付できません。印鑑を持参してください。
- 4 選考基準
 - 1) **受付先着順（小間数に達し次第受付終了）**
 - 2) まつりの主旨に沿った出店内容であること
 - 3) 総合的に勘案し事務局により決定する

5 申請書提出期間

令和7年8月4日(月)から募集小間数に達し次第受付終了

町内者：8月4日(月)～

町外者：8月12日(火)～

土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで
(ただし、午後0時から午後1時を除く)

【出店者説明会】(予定)

令和7年10月10日(金)午後1時30分から

【問い合わせ先】

南関町まつり実行委員会事務局

(南関町役場まちづくり課商工観光係)

TEL 0968-57-8501

FAX 0968-53-2351